

(仮称) 横浜市マンション管理適正化推進計画素案について 市民の皆様のご意見を募集します！

令和2年6月に、マンション管理の適正化の推進を目的に、「マンション管理適正化法」が改正され、地方公共団体がマンション管理適正化推進計画を作成できることとなりました。

つきましては、**新たに策定する本計画の素案について、市民の皆様のご意見を募集します。**

1 計画の概要

本計画は、横浜市の主要な居住形態の一つであるマンションについて、管理組合による管理が適正になされるように、管理適正化に関する施策を計画的・効果的に実行するために策定するものです。

(1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(2) 計画の対象

市内の分譲マンション

(3) 主な計画内容

- ・横浜市マンション管理適正化指針（管理組合が活動する際の基本的な考え方を示すもの）
- ・本市が取り組む施策の目標

※詳しくは、ホームページ又は素案の概要版（リーフレット）をご覧ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/tekisei.html>



2 意見募集の概要

【募集期間】 令和4年1月21日（金）から2月21日（月）まで ※必着

【提出方法】 ①郵送（素案の概要版に付属のはがきにより送付。）

②FAX : 045-641-2756（「建築局住宅再生課宛」と明記。）

③電子メール : kc-jutakusaisei@city.yokohama.jp

④電子申請・届出サービス（右の二次元バーコードまたは以下 URL から入力。）

URL : <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1639465333430>

【配架場所】 素案冊子・概要版は、区役所広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び建築局住宅再生課（市庁舎24階）に配架しています。

また、横浜市のホームページでもご覧いただけます。



3 今後のスケジュール（予定）

令和4年4月 市民意見募集の結果公表、計画の策定・公表

お問合せ先

建築局住宅部住宅再生課担当課長 米満 東一郎 Tel 045-671-4458